

宮城県ドクターヘリの運航開始について

1 ドクターヘリの概要

- ドクターヘリは、医療機器などが装備された救急医療用のヘリコプターで、医師などの医療スタッフが搭乗するもの。
- 消防機関からの出動要請を受け、救急現場付近のランデブーポイント（臨時離着陸場）へ向かい、消防機関が搬送してきた傷病者を、ヘリコプターで医療機関へ搬送する。
- ヘリに搭乗した医療スタッフが早期に治療を始められることから、傷病者の救命率向上や後遺症軽減などの効果が期待される。

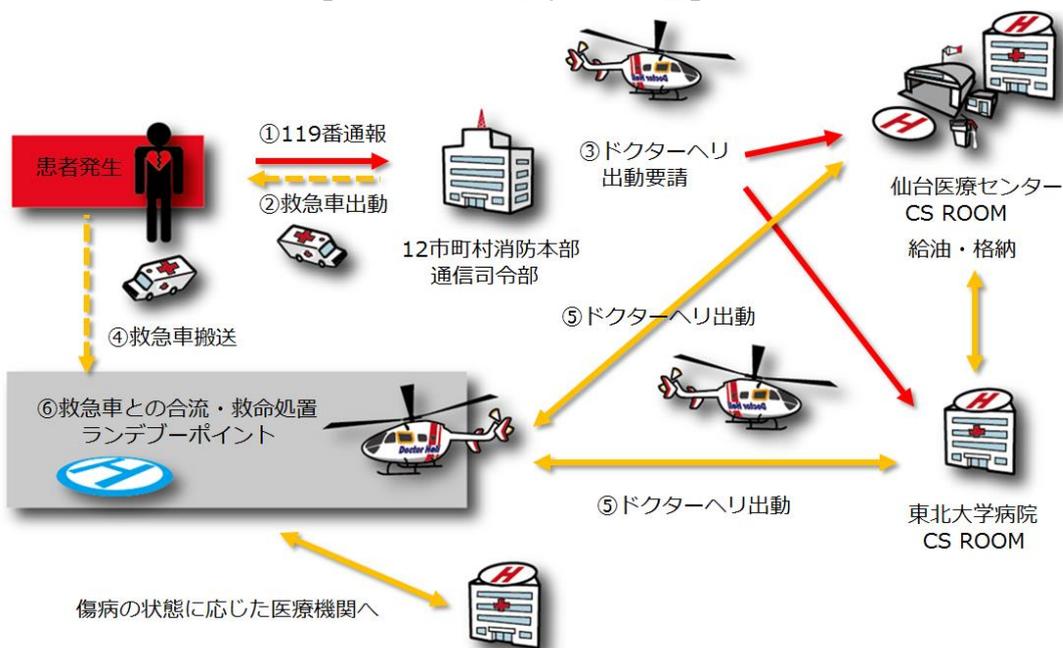
2 運行方法等

- 県内全域を運航範囲とし、基地病院である、仙台医療センターと東北大学病院から交代で出動する。
- 悪天候などで運航を中止する場合を除き、原則として、土曜・日曜を含め、日中の時間帯、毎日運航する。（8時30分から日没まで）
- 将来的には、救急医療体制の充実・強化を図るため、ドクターヘリの相互利用に関して、近隣県と広域連携を締結する予定である。

3 運航開始日

- 平成28年10月28日（金） ※同日、仙台医療センターで就航式を開催。

【ドクターヘリ運航フロー図】



4 ランデブーポイント（臨時離着陸場）の指定状況

- ドクターヘリで使用するヘリコプターは小型であるため、公共施設の駐車場や学校のグラウンドなどをランデブーポイントとして使用し、救急現場付近に着陸することが可能である。
- ドクターヘリを有効活用するためには、傷病者をいかに早くランデブーポイントへ搬送し、ドクターヘリで到着した医師や看護師が治療を開始できるかが重要なので、全ての市町村で適切なランデブーポイントを確保することが必要である。
- ランデブーポイントは、現在、全県で346か所が指定されている。（平成28年10月28日現在）

5 参考（これまでの主な経緯）

- 平成25年2月：宮城県議会にて、知事が宮城県におけるドクターヘリの導入を表明。
- 平成25年9月：宮城県救急医療協議会を開催。
 - 宮城県ドクターヘリ導入懇話会における基地病院の設置と運営に係る意見聴取結果を踏まえ、仙台医療センターと東北大学病院の2か所を基地病院とすることを決定。
 - 格納庫・給油設備等は仙台医療センターに整備することが決定。
- 平成26年4月：第1回「宮城県ドクターヘリ運用調整委員会」を開催。
 - 運航要領を策定、ランデブーポイントの選定や出動要請基準の検討を行うワーキンググループの設置を決定。
- 平成28年2月：第2回「宮城県ドクターヘリ運用調整委員会」を開催。
 - 出動要請基準を策定、平成28年秋頃に運航開始を目指すこと等を決定。
- 平成28年10月：第3回「宮城県ドクターヘリ運用調整委員会」を開催。
 - 運航ハンドブックの策定、運用検討部会・ランデブーポイント部会の発足等を決定。

【ドクターヘリ到着時間図（目安）】



